

こんな困りごと、一人で悩まずに

相続

分割協議や
基礎知識

登記

土地や建物の
相続や売買

税金

相続や贈与
確定申告

後見

高齢者の
財産管理

年金 保険

手続や制度

遺言

書き方
進め方

法律

契約や
トラブル

行政 なんでも 相談所

行政相談マスコット
キクーン

行政

行政に関する
困りごと

相談内容の例については、裏面もご覧ください⇒

開催 日時

令和6年 **6月27日** (木)

相談
無料

午前10時～正午・午後1時～3時

受付時間：午前10時～11時30分・午後1時～2時30分

予約
不要

場所

亀岡市役所 1階市民ホール

参加 機関

司法書士・税理士・社会保険労務士
行政書士・行政相談委員・亀岡市・総務省

秘密
厳守

※ 相談時間は、原則20分程度とさせていただきます。

※ 相談者多数の場合は、予定より早く受付を終了する場合があります。

お問合せ

総務省 京都行政監視行政相談センター ☎ 075-802-1100
亀岡市 市民生活部 市民課 ☎ 0771-25-5005

センターHP



例えば、このようなご相談に対応します。

家族が亡くなったとき



- 土地や建物は誰に相続されるの？
- 遺産分割協議書はどのようにして作るの？
- 相続登記の義務化が始まるって聞いたけれど？
- 相続したら、税金ってどれくらいかかるの？

終活したいとき



- 遺言はどのように作成したら良い？
- 財産を贈与するとき、税金ってかかるの？
- 亡父名義の空き家を処分したい。

高齢の家族が心配なとき



- 母が認知症かも・・・どうしたら良い？
- 成年後見制度について知りたい。
- 年金や健康保険の手続について知りたい。

気になることがあるとき



- 職場のトラブルについて相談したい。
- 役所での手続がなかなか進まず、困っている。
- 道路に危険な箇所がある。
- 悩みがあるが、どこに相談して良いか分からない・・・

1年に1度の開催です。ぜひ、この機会にご相談ください！

お問合せ

総務省 京都行政監視行政相談センター ☎ 075-802-1100
亀岡市 市民生活部 市民課 ☎ 0771-25-5005

センターHP

